

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：第2次あきる野市スポーツ推進計画（素案）

募 集 期 間：令和4年12月15日（木）～令和5年1月13日（金）

意見等提出件数：23件（提出者2名）

第2次あきる野市スポーツ推進計画（素案）に対する意見募集にご意見ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

項 目	意見の概要	市の考え方
表記等について P16・32・36	「概ね」と表記されている箇所が複数箇所ありますが、常用漢字表に「おおむね」の読みがないことから、平仮名での記載が良いと思います。	ご指摘を踏まえ「概ね」の表記を「おおむね」に変更しました。
表記等について P33	アスポルトなどの会員者数の表中、一つだけ「約」が抜けているのは、意図的でしょうか。	「約」の表記が必要ない人数であることから、表記しておりません。
表記等について P42	「また、スポーツは、スポーツをすることにより喜びや達成感を得たり、スポーツを見ることで多くの人に感動を与えるなど、スポーツそのものが持つ力のほか、次代を担う青少年の健全育成や地域の活性化、健康及び体力の保持増進、相互理解、社会・経済の活力の創造など、国民生活において多面にわたる役割を明らかにしています。」については、「スポーツは、～明らかにしています。」という主語・述語に見えるので、「スポーツは～役割を担うことを明らかにしています。」などが良いと思いますが、いかがでしょうか。	ご指摘を踏まえ次のとおり変更しました。 ＜変更前＞ 「また、スポーツは、スポーツをすることにより喜びや達成感を得たり、スポーツを見ることで多くの人に感動を与えるなど、スポーツそのものが持つ力のほか、次代を担う青少年の健全育成や地域の活性化、健康及び体力の保持増進、相互理解、社会・経済の活力の創造など、国民生活において多面にわたる役割を明らかにしています。」 ＜変更後＞ 「また、スポーツは、スポーツをすることにより喜びや達成感を得たり、スポーツを見ることで

		多くの人に感動を与えるなど、スポーツそのものが持つ力のほか、次代を担う青少年の健全育成や地域の活性化、健康及び体力の保持増進、相互理解、社会・経済の活力の創造など、国民生活において多面にわたる役割を <u>担うこと</u> を明らかにしています。」
表記等について P41・43・51	「誰もがともに」の表記が複数箇所ありますが、「誰もが共に」と漢字表記が良いと思います。	ご指摘を踏まえ「誰もがともに」の表記を「誰もが共に」に変更しました。
表記等について P46	招聘の「聘」は常用漢字ではないことから「招へい」が良いと思います。	ご指摘を踏まえ「招聘」の表記を「招へい」に変更しました。
表記等について P46	「更に、小学生時に運動を楽しみと感じた子どもは、未就学時の外遊び回数が多いことが指摘されています。」について、接続詞の「さらに」は平仮名が良いと思います。	ご指摘を踏まえ「更に」の表記を「さらに」に変更しました。
表記等について P47	「未就園児に対する保育園の園庭開放や学校施設の開放、放課後子ども教室などにより、スポーツに親しむ機会を提供します。」については、「園庭（の）開放」、「学校施設の開放」と並列されているので「放課後子ども教室の実施などにより、～」などとするのが良いと思います。	ご指摘を踏まえ次のとおり表記を変更しました。 ＜変更前＞ 「未就園児に対する保育園の園庭開放や学校施設の開放、放課後子ども教室などにより、スポーツに親しむ機会を提供します。」 ＜変更後＞ 「未就園児に対する保育園の園庭開放、 <u>学校施設の開放</u> 、放課後子ども教室の <u>実施</u> などにより、スポーツに親しむ機会を提供します。」
表記等について P48	「～我が国のの～」と「の」が重複しています。	「の」を削除しました。

<p>表記等について P50・61</p>	<p>「ニュースポーツ・・・勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を目指すスポーツ」についてのうち、「を目指すスポーツ」は削っても良いのでないでしょうか（巻末の用語集も同様です。）。</p>	<p>第1次計画においても同様の表記とされていることから、第2次計画においても同様の表記とさせていただきます。</p>
<p>表記等について P53</p>	<p>「ジャックボールと呼ばれる白いボール(目標球)を投げた後、対戦する両者がそれぞれ赤と青の6球を投げ合い、自球をよりジャックに近づけたチームまたは個人が勝者となる。」については、前後がですます調なので、この文も「～となります。」が良いと思います。</p>	<p>ご指摘を踏まえ次のとおり表記を変更しました。 <変更前> 「ジャックボールと呼ばれる白いボール(目標球)を投げた後、対戦する両者がそれぞれ赤と青の6球を投げ合い、自球をよりジャックに近づけたチームまたは個人が勝者となる。」 <変更後> 「ジャックボールと呼ばれる白いボール(目標球)を投げた後、対戦する両者がそれぞれ赤と青の6球を投げ合い、自球をよりジャックに近づけたチームまたは個人が勝者となります。」</p>
<p>表記等について P55</p>	<p>「ライフステージ毎の特性を踏まえ、自主性・自律性を促せるような指導ができる質の高いスポーツ指導者を育成します。」については、常用漢字表では「毎」に「ごと」の読みがないことから、平仮名での記載が望ましいと思います。</p>	<p>ご指摘を踏まえ「毎」の表記を「ごと」に変更しました。</p>
<p>表記等について P56</p>	<p>「実技の指導」、「スポーツに関する指導・助言」、スポーツ推進のための事業実施に係る「連絡調整」を行う地域のスポーツ</p>	<p>ご指摘を踏まえ次のとおり表記を変更しました。 <変更前> 「実技の指導」、「スポーツに関</p>

	<p>振興のコーディネーターとして、大きな役割を担っています。」については、かぎ括弧の位置を「スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整」としないのは何か意図があるのでしょうか。個人的には、並列された3つ全てのかぎ括弧を削るのが良いと思います。</p>	<p>する指導・助言」、スポーツ推進のための事業実施に係る「連絡調整」を行う地域のスポーツ振興のコーディネーターとして、大きな役割を担っています。</p> <p><変更後></p> <p>実技の指導、スポーツに関する指導・助言、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整を行う地域のスポーツ振興のコーディネーターとして、大きな役割を担っています。</p>
<p>表記等について P 60</p>	<p>「また、施策の進行状況を評価し、必要に応じて計画を見直し事業展開に反映することが必要です。」については、「見直し事業」という単語に一瞬誤読するおそれがあるので、「～計画を見直し、～」と読点を打つのが良いと思います。</p>	<p>ご指摘を踏まえ次のとおり表記を変更しました。</p> <p><変更前></p> <p>「また、施策の進行状況を評価し、必要に応じて計画を見直し事業展開に反映することが必要です。」</p> <p><変更後></p> <p>「また、施策の進行状況を評価し、必要に応じて計画を見直し、事業展開に反映することが必要です。」</p>
<p>スポーツ推進に関する 現状と課題 P 12・19</p>	<p>「子育て世代・働き盛り世代のスポーツ実施率が低い傾向にあります。」の理由に、20歳代から60歳代まで「仕事や家事・育児、介護で忙しい」が最も多くなっていると表記されていますが、本計画における「スポーツ」(p. 11)を参照すると、スポーツについては「勝敗や記録を競う(中略)買い物や通勤通学時の徒歩や自転車、階段昇降といった日常生活で意識的に行う身体活動」と幅広く定義づけしております。買い物や通勤通学時の徒歩や自転車、階段</p>	<p>・買い物や通勤通学時の徒歩や自転車、階段昇降といった日常生活で意識的に行う身体活動とは、例えば、通勤時に一駅前で下車し、一駅分歩くという身体活動などを想定しております。しかしながら、そのことが読み取りづらい表記となっておりましたので、次のとおり具体的な例示を追加いたしました。なお、次回アンケートの実施に当たりましては、回答者に設問項目の意図が十分に伝わるように対応してまいります。</p>

昇降といった日常生活で意識的に行う身体活動をスポーツと定義づけするならば「仕事や家事・育児、介護」においては、大半の方が日頃より行っている行為であります。よって、本調査結果からアンケート調査の設問においては、回答者に設問項目の意図が十分に説明・理解できていない設計であった可能性が推察されます。本計画のスポーツの定義を踏まえれば、30 歳代 (46.5%)、40 歳代 (40.4%) のスポーツ実施率は、他世代同様の70%程度 (恐らくそれ以上) を記録すると考えられます。

また、n:48 をもって「仕事や家事・育児、介護」がスポーツをしない理由のトップに掲げていますが、20 歳代から70 歳代の6 世代が回答しており、1 世代あたりの回答者が8 名前後であることが読み取れます。回答者が少ないため実数ではなく、パーセンテージ表記をされたのではないかと考えます。本計画は約80,000 人 (計画策定時) を対象としたものになり、その中から数百名から数千名を抽出し、実態調査結果を反映させた計画であることが理解できますが、大規模調査においてn:48 は対象者が十分 (少ない) ではありません。すなわち、本計画の根拠と考えている調査結果自体が適切なものと考えすることは困難であります。EBPM の観点からも同様であると考えられます。あくまでも、参考資料程度で

<追加表記>

日常生活で意識的に行う身体活動 (例: 通勤時に一駅前で下車し、そこから徒歩で移動、エレベーターではなく階段を利用、自動車ではなく自転車や徒歩で移動)

・n:48 をもって「仕事や家事・育児、介護」がスポーツをしない理由のトップに掲げている点につきましては、ご指摘を踏まえ、次のとおり表記を変更しました。

<変更前>

また、「スポーツや運動をほとんどやらなかった」と回答した人にその理由を尋ねた質問では、20 歳代から60 歳代まで「仕事や家事・育児、介護で忙しい」が最も多く、70 歳代では「体力の衰え」が最も多くなっています。

<変更後>

また、「スポーツや運動をほとんどやらなかった」と回答した人にその理由を尋ねた質問では、対象者数が少ないことから、市全体の傾向とはなりません、回答が得られた方の中では、20 歳代から60 歳代まで「仕事や家事・育児、介護で忙しい」が最も多く、70 歳代では「体力の衰え」が最も多くなっています。

	<p>あり、結果の扱いや表記については、誤解が生じないように記載する必要があります。</p>	
<p>スポーツ推進に関する現状と課題 P 19</p>	<p>30 歳代、40 歳代のスポーツ実施率が全体平均を下回っている記述ですが、全体平均を下回ることがいけないことなのでしょう。また、スポーツ実施率が低いことで、行政や他者に迷惑や不利益をかけているのでしょうか？全体平均より高ければよいのでしょうか？スポーツ実施率が低いことを課題として記述するのであれば、運動やスポーツを実施しないことで生じる悪影響について記述することが必要であります。運動やスポーツにおいては、心身に有益なことが学術的に示されております。中之条研究によると、1 日の歩数が 4,000 歩でうつ病など、5,000 歩で認知症、脳卒中など、7,000 歩でがんなど、8,000 歩で高血圧、糖尿病などに効果があることを報告しています。また、1 日の平均歩数において女性は約6,200 歩、男性は約7,000 歩であり、先述した生活習慣病に対する運動やスポーツの必要性が理解されると考えます。加えて、現在の生活習慣が次年代の健康状態に表れることも記述すると、より運動やスポーツの重要性を示すことにつながります。例えば、30 歳代で不摂生な生活習慣であれば、40 歳代になってその結果（健康状</p>	<p>運動やスポーツの有益性につきましては、スポーツ基本法の前文において、スポーツの持つ意義や効果等が明示されていることから、第1章の第2次スポーツ推進計画の策定にあたっての中で、スポーツ基本法を引用して表記しております。</p> <p>なお、ご意見にありますとおり、より具体的な効果などを伝えていくことにより、自発的に運動やスポーツに親しむ方の増加につながると考えますので、計画に基づく事業を展開していく中で、期待される具体的な効果などについても周知してまいりたいと考えております。</p>

	<p>態)が生じます。一度、生活習慣病になると改善するために、多大な努力が必要となります。計画の策定においては、運動やスポーツの有益性について十分に検討し、前段で示すことが必要であると考えます。その有益性を根拠に、体系的・論理的に諸施策を具体的に記述することが重要であります。</p>	
<p>スポーツ推進に関する現状と課題 P 22</p>	<p>p. 22 本文11 行目 この1年間にパラスポーツや運動をした人の割合は約3%と低い割合となっています。障害のある方の母数が少ないため、割合が少ないことは当然の結果であります。また、健常者においてもパラスポーツを実施することは可能であります。約3%が低い割合と明記するのであれば、どの程度まで引き上げるのかという目標値及び、その数値の根拠や理由について示す必要があります。何故、パラスポーツをする必要があるのか。障害がある方のスポーツに取り組む理由には、自身の健康増進に加え、「社会との接点」を期待することがあります。すなわち、身体機能の不自由から社会との接点の機会が少ないため、スポーツを通してインクルーシブする記述が必要であると考えます。</p>	<p>パラスポーツの実施につきましては、具体的な実施割合などの目標は掲げておりませんが、「4 スポーツ推進に向けた方向性」において、必要な取組の一つとして、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、障害の有無に関わらず誰もが共に楽しめるパラスポーツを通じてお互いを理解し、共に楽しめる機会を充実させるための取組として記述し、基本目標の一つとして、スポーツを通じた共生社会の実現を目指し、各種取組を実施していくこととしております。</p>
<p>表記等について P 25</p>	<p>p. 25 本文5 行目 観戦した日数は全体では月に1～3日程度が最も多く31.2%となっています。31.2%の表記について、「.」は半角表記であります。他では「.」は全角表記です。</p>	<p>ご指摘のとおり「.」の表記を半角から全角に変更しました。</p>

<p>小中学生の体力・運動の 力比較 P29</p>	<p>p.29 (2) 小中学生の体力・運動能力比較体力・運動能力が低いことが課題として記述されています。低いことがいけないことなのか、高ければ良いことなのかなど、体力・運動能力の要素について説明することが必要であります。幼児期に運動習慣を習得すると、それが大人まで継続することが学術的に示されており、生活習慣病のリスクが低減することが予測できます。加えて、幼少期のバランスの良い食習慣は、成人の骨密度に影響します。骨密度は、運動することで維持・増加するとともに、20歳をピークに毎年1%遞減するといわれています。従って、小中学生においては、体力・運動能力の水準が高いことが望ましいといえます。体力・運動能力は学業にも正の相関関係があります。</p> <p>「脳を鍛えるには運動しかない！最新科学でわかった脳細胞の増やし方」(ジョンJ. レイティ(著)、エリック・ヘイガーマン(著)、野中香方子(翻訳))によると、運動生理学の観点から運動やスポーツの効能を活かし、0時限目に有酸素性運動を30分程度実施し、1限目以降には記憶力や思考力などを養成する科目を意図的に配置した結果、アメリカ・シカゴに所在する高等学校は地区最下位の学力から数年後には最高位の学力を有する学校</p>	<p>ご意見にありますとおり、幼児期における運動習慣などは重要であると認識しております。このことから、第4章 具体的施策の展開、基本目標1 (2) 子どものスポーツ活動の推進の中で、成人のスポーツ習慣と、小学生時に運動を楽しんでいると感じていたことには強い相関が認められています。さらに、小学生時に運動を楽しんでいた子どもは、未就学時の外遊び回数が多いことが指摘されています。このように、幼児期の運動習慣づくりは、子どもの体力向上はもとより、成人以降のスポーツ習慣や高齢期以降の健康の保持にも大きな影響を及ぼすものであることから、幼児期からの望ましい運動習慣の形成に取り組むことが必要である旨を表記しております。</p>
------------------------------------	---	--

	へと変貌を遂げました。また、近年では小児専門領域においても学力と運動の相関関係を認めた学術論文が公開されています。	
市のスポーツ団体の状況 P 33	p. 33 6 行目「スタッフの退職」「2 つのクラブとも会員数は、設立後増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるスタッフの退職、プログラムの休止などを受け、平成27 年度をピークに減少が見られます。」と表記されていますが、公文書において、スタッフの退職という個人的な事情を記載することは不適切であると考えます。	ご指摘を踏まえ「スタッフの退職」を削除し、次のとおり表記を変更しました。 <変更前> 「2 つのクラブとも会員数は、設立後増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるスタッフの退職、プログラムの休止などを受け、平成 27 年度をピークに減少が見られます。」 <変更後> 「2 つのクラブとも会員数は、設立後増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるプログラムの休止などを受け、平成 27 年度をピークに減少が見られません。」
数値目標 P 44	p. 44 3 数値目標 「成人の週1回以上のスポーツ実施率70%」第1次計画、国、東京都の目標値を参考に成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%に設定されましたが、その根拠については十分に示されておりません。70%だとどのような効果があるのか、それは60%や80%では実現できないのか。70%である根拠を国や東京都の目標値を転用するだけでは、実態に即した計画につながらない可能性があります。東京都、大阪府、愛知県の住民を対	数値目標につきましては、本市においても市民の皆さんにスポーツを楽しんでもらうために、第1次計画において掲げた目標を踏襲し、国や都と同様に、世界でスポーツ実施率がトップと言われている国を超え世界一を目指していきたいことから、目標値を70%として、本市の状況を踏まえた、施策を展開していくこととしております。

	<p>象にした「マイカー所有（公共交通機関）と糖尿病患者」に関する調査においては、愛知県は他地域に比べてマイカー所有率が高く糖尿病患者が多い結果でありました。これは、他地域に比べ公共交通機関が発達して少なく、移動手段が車であるため1日の歩数が少ないことが要因であります。この結果から23区とあきる野市を比較した場合、上述した結果を支持する可能性が予測されます。このように、地域ごとにより社会環境は異なります。そのため、スポーツ基本計画においては、地域の特性に応じたスポーツ推進計画を策定することを明示しています。地域社会の課題やその背景、要因などを分析すると、国や東京都と同様の目標値や施策にならないことも多々あると考えます。</p>	
<p>基本目標 P 47・49・51</p>	<p>p. 45 ア スポーツを「する」機会の充実 (p. 47、p. 49、p. 51) スポーツをする機会の充実として教室の開催や情報の発信などを取り組みとして記載されています。スポーツ実施率70%を達成するためには不可欠な取り組みであります。しかしながら、具体的な取り組みについては言及されていません。スポーツ基本計画や他地域のスポーツ推進計画を確認すると、具体的な取り組みや実施回数などが明記されています（例えば、『健康体操教室を毎週1</p>	<p>具体的な事業につきましては、計画期間内において、見直し等が行われ、事業の変更や廃止等があることから、主な取組の概要として記載しております。</p> <p>また、評価に当たりましては年度ごとに、関係する課が実施する事業を基本目標ごとに抽出し、その取組状況などについて、スポーツ推進審議会に報告するなどして、評価をいただき、必要となる見直しを繰り返して行っていくことで改善を図り、目標値の達成に向けた取組</p>

	<p>回開催する』など)。スポーツ実施率70%の目標値に対して、約60%が実際の取り組み状況であります。この約10%を向上させるという課題の解決を検討されたのであれば、必然的にどのようなプログラムや支援、頻度、実施回数などの方策が算出されるはずであります。また、具体的な取り組みや実施回数などが設定されていない場合、計画を適切に評価することができません。</p> <p>また、「増加させる」や「増やす」という表記を確認できますが、具体的な実数を記載する必要があります。「増加させる」や「増やす」は主観的により評価が異なります。そのため評価基準が評価者により変化するため、適切な評価ができないことが考えられます。</p>	<p>を進めていくこととしております。</p>
<p>具体的施策の展開 P 46</p>	<p>p. 46 イ スポーツを「みる」機会の充実 トップアスリートとの交流イベントの開催「元プロスポーツ選手や実業団のスポーツチームを招聘したイベントの実施を検討していきます。」と表記されていますが、数年にわたる計画において「検討していきます」という表記は適切でないと考えます。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、次のとおり表記を変更しました。</p> <p><変更前></p> <p>「元プロスポーツ選手や実業団のスポーツチームを招聘したイベントの実施を検討していきます。」</p> <p><変更後></p> <p>「元プロスポーツ選手や実業団のスポーツチームを招へいたイベントの<u>実施に向け取組を進めていきます。</u>」</p>
<p>施策における目標値の設定</p>	<p>施策における目標値の設定及びEBPMの推進</p> <p>本計画においては、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%</p>	<p>貴重なご意見、ご提案として受け止め、今後の計画策定において生かさせていただきます。</p>

の成果指標以外に具体的な成果指標は示されておりません。国のスポーツ基本計画においては、第1期では8つの成果指標が盛り込まれ、検証・評価が行われ、第3期では20の成果指標を含んだ計画となっております。成果指標により評価がしやすくなったことやアウトプット指標及びアウトカム指標などを活用することなどが計画内で明記されています。国のスポーツ基本計画を参酌するのであれば、必然的に成果指標が各施策に盛り込まれるべきであります。近年、スポーツだけでなく政策全般にEBPMの重要性が指摘されています。政策目的の明確化と目的の達成のための有効な行政手段を示すことは、公的資金を原資とする事業においては不可欠な要素である（納税者に対する説明責任）と考えます。従って、政策を適切に評価するためにも、より多くの成果指標を導入すること、その成果指標には根拠があるもの、加えてKPIについて設定することも重要であります。国のスポーツ基本計画策定プロセスにおいては、委員会の議事録がスポーツ庁ホームページに公開されており、策定までの議論や検討について参考となる情報を入手することが可能であります。あきる野市においてもスポーツ庁と同様の手続きにすることが、より充実

	<p>した計画となることと推察されるため、今後の策定において検討をお願いいたします（国ではスポーツ基本計画の骨子や中間報告として進捗を公表しています）。また、スポーツ推進計画に関わる方は、国のスポーツ基本計画における議事録を確認されることも必要であると考えます。本計画は、庁内での手続きを経て公開されたものであると考えますので、大幅な修正が望めないことも理解できますが、可能な限りご尽力をお願いいたします。スポーツを通して地域課題の解決を図ることは永続的であるため、その実現に向け有効性のあるスポーツ推進計画を策定することが肝要であります。</p>	
--	--	--